

厚生労働省発東海厚0610第2号

登 録 更 新 通 知 書

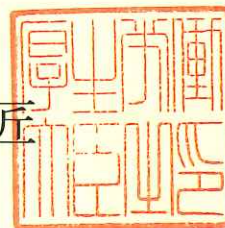
住 所 愛知県名古屋市北区若鶴町152番地
機関名 株式会社 環境科学研究所
代表者 代表取締役 林 昌史

令和元年5月24日付けの申請について、食品衛生法（昭和22年法律第233号）第34条第1項の規定に基づき、貴機関を同法第4条第9項の登録検査機関として登録の更新をしたので通知する。

登録の有効期間の満了日は、令和6年9月2日とする。

令和元年6月10日

厚生労働大臣 根本 匠



登録検査機関が行う製品検査の種類

食品衛生法第26条第1項から第3項までに規定する製品検査としての理化学的検査及び細菌学的検査

登録検査機関が製品検査を行う事業所の名称及び所在地

株式会社 環境科学研究所

愛知県名古屋市北区若鶴町152番地